

学生の皆さんへ！

# アルバイトを始める前に知っておきたいポイント

近年、学生のアルバイト時間が増加傾向にあるなど、学生とアルバイトとの結びつきは強まっています。

そのため、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバイトとの両立が求められますが、学業に支障をきたすほどの労働を強いられるなど、いわゆるブラックバイトが社会問題となっています。

トラブルを未然に防ぐために、知っておきたいポイントがあります。



シフトを変更するには、事前に働く人と雇う人の合意が必要です（労働契約法の規定）。決められた曜日や時間を無視して無理矢理シフトに入れられるなど、一方的にシフトを変更されて困る時は、はっきりと断りましょう！また、決められた曜日や時間に急な学校の行事などが入ってしまった時でも、諦めずにオーナーや店長などによく相談しましょう。

法律上、あなたを雇っている人（オーナーなど）や上司（店長など）の指示などに従って行う仕事については、その分の時給がちゃんと支払われなければなりません。

ちなみに、「毎回 15 分未満は切り捨て」というようなことは原則法律違反です！

労働者は、原則として会社を退職することをいつでも申し入れることができます。

あらかじめ契約期間が定められていないときは、法律では、労働者は退職届を提出するなど退職の申入れをすれば、2 週間経てば辞めることができます（民法の規定）。

ただし、急に辞めてしまうと、アルバイト先が困ることもあるでしょうから、アルバイト先とよく話し合ってください。

## 学生の皆さんへ 知っておきたい7つのポイント

- ① アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- ② バイト代は、毎月、あらかじめ決められた日に、全額支払われるのが原則！
- ③ アルバイトでも、残業手当があります
- ④ アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- ⑤ アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- ⑥ アルバイトでも、会社が自分の都合で自由に解雇することはできません
- ⑦ 困ったときには、総合労働相談コーナーに相談を！